

エコアクション21 認証・登録研修会の参加事業者を募集します(参加費無料)

川島町では、事業者の皆様のエコアクション21の認証取得を支援する参加費無料の研修会を10月から開催します。

エコアクション21 認証・登録制度の概要

エコアクション21とは

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。二酸化炭素や廃棄物の削減などに取り組み、取組の内容をレポートにまとめ公表することで、環境に配慮した経営ができていることの証明が得られる仕組みです。

また、環境への取組強化を通じて、コスト削減、業務改善、従業員の意識改革、組織の活性化、リスク管理など経営力の向上を支援する仕組みにもなっています。

エコアクション21の認証取得は、今後、多くの企業が直面する「取引先などからの環境への取組要請」や「コンプライアンスの徹底管理」、「持続可能な開発目標(SDGs)への貢献」、「ESG投資への対応」など、様々な経営課題に応えることができます。

エコアクション21は、事務負担に配慮した取り組みやすい仕組みになっているほか、審査員が積極的に取組に対するアドバイスをし、環境経営の推進を全面的に支援します。

エコアクション21に取り組み、地域から選ばれる企業を目指しましょう。



©環境省

エコアクション21

▲エコアクション21 ロゴマーク

エコアクション21に取り組むメリット

①ビジネスチャンスの拡大

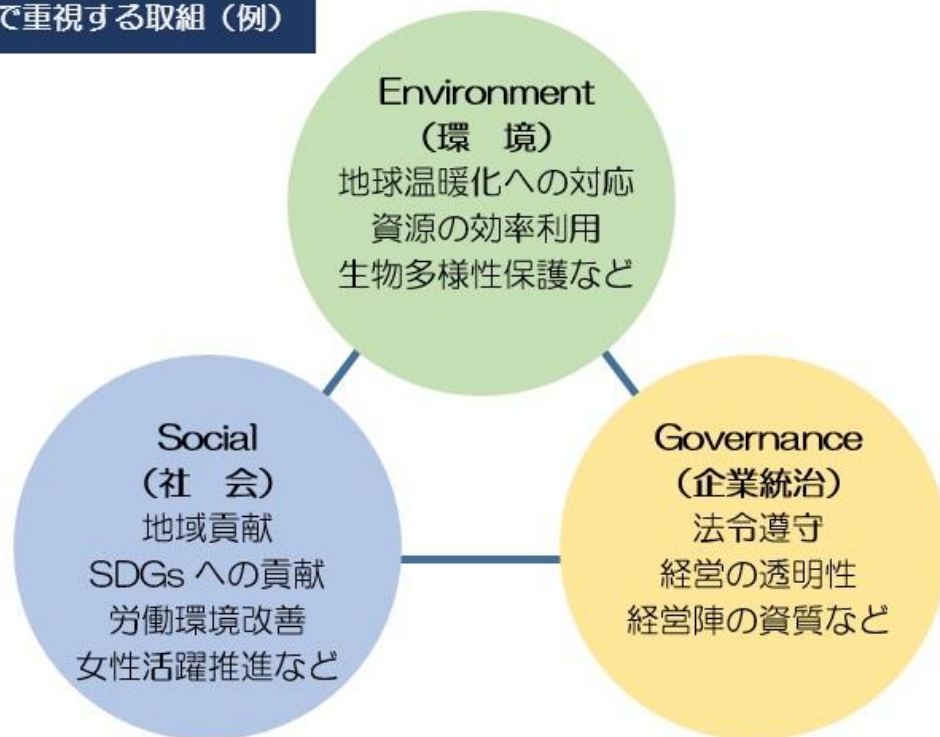
近年、事業活動に際して、資材調達から生産、流通、販売までの全過程における環境負荷の削減など、製品やサービスのバリューチェーン全体を見渡した環境への取組(バリューチェーン全体のグリーン化)が普及しつつあります。取引の条件として、環境への取組が求められることも増えてきているようです。

エコアクション21の認証取得は、取引先などからの環境への取組要請に十分対応できることから、ビジネスチャンスが広がります。

また、世界的に環境(Environment)・社会(Social)・企業統治(Governance)を重視する「ESG投資」が広まっています。

投資家や取引先、消費者から選ばれる企業をめざすため、エコアクション21に取り組むことが有効です。

ESG 投資で重視する取組（例）



②持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

2016年に発効された2030年までに全世界で達成すべき17の目標を掲げた「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）。多くの大手企業では、いち早く経営戦略としてSDGsへの貢献に取り組んでいます。

また、企業のSDGsへの貢献度をESG投資の判断材料とするケースも増えているようです。

エコアクション21の導入は、必然的にSDGsの一部の目標達成（「12.つくる責任つかう責任」、「13.気候変動に具体的な対策を」など）に貢献することに繋がり、企業の社会的責任（CSR：Corporate Social Responsibility）を果たすことにもなります。

▼SDGs で掲げる 17 の目標



③社会的信頼の向上

エコアクション 21 認証・登録事業者として公表されるほか、環境への取組状況をまとめた「環境経営レポート」の作成と公表（環境コミュニケーション）により、社会的信頼が高まります。

④経営コストの削減

省エネ・省資源・廃棄物の削減などによるコスト削減はもちろん、作業効率・生産効率の向上や歩留まりの改善など経営上のムリ・ムダ・ムラの削減にも取り組むため、経営全般におけるコスト削減を図ることができます。

⑤経営力向上・組織の活性化

環境改善、業務改善、コンプライアンスの管理徹底、PDCA サイクル・全員参加、環境コミュニケーションなどエコアクション 21 を通じた総合的な取組により、経営力向上、組織の活性化が期待できます。

⑥その他エコアクション 21 認証取得によるメリット

- ・「優良産廃処理業者認定制度」の認定基準の一つに「環境配慮の取組」が規定されており、取組内容にはエコアクション 21 の認証取得も含まれています。認定を受けると、許可の有効期間が通常 5 年間から 7 年間に延長されるなどのメリットがあります。
- ・自治体によっては、エコアクション 21 の認証取得が入札参加資格審査での加算対象になる場合があります。
- ・日本政策金融公庫をはじめ、多くの金融機関で、エコアクション 21 に取り組む事業者への低利融資制度が設けられています。

エコアクション 21 の特徴

【特徴①】 取り組みやすい効果的・効率的な PDCA サイクル

事業者の事務負担に配慮した取り組みやすい継続的改善のための PDCA (Plan 《計画》 → Do 《実行》 → Check 《評価》 → Action 《改善》) サイクルを採用しています。

【特徴②】 環境経営レポートの作成と公表による活発なコミュニケーションと透明性の向上を促進

環境経営レポートは、取引先、従業員、家族などへ自らが環境に配慮した企業であることを PR するための最良のツールの一つです。環境経営レポートの作成と公表を通じて様々な関係者との対話を行うことにより、社会的信頼が高まり、自社の企業価値向上に繋がります。

【特徴③】 企業の継続的な改善を支援する仕組み

認証・登録事業は、審査員により審査において様々な助言を得ることができ、効果的な継続的改善を図ることができます。

認証・登録等にかかる費用

◆維持費用のめやす（事業所 1 ヶ所程度の場合）

従業員数		初年度	中間審査 (2 年目)	更新審査 (3 年目)	中間審査 (4 年目)	以降、 3 年目、 4 年目の 繰り返し
10 人以下	審査料+登録料	15 万円	10 万円	15 万円	5 万円	
11 人以上 30 人以下	審査料+登録料	20 万円	10 万円	20 万円	5 万円	
31 人以上 60 人以下	審査料+登録料	20 万円～	10 万円～	20 万円～	5 万円～	
61 人以上 100 人以下	審査料+登録料	22.5 万円～	10 万円～	20 万円～	5 万円～	
101 人以上 500 人以下	審査料+登録料	25 万円～	12.5 万円～	22.5 万円～	7.5 万円～	
501 人以上	審査料+登録料	40 万円～	15 万円～	35 万円～	10 万円～	

※5 年目以降は、3 年目・4 年目の繰り返しになります。

※従業員数には、正規職員だけでなく、パート・アルバイト、常勤の役員も含まれます。

※消費税、審査員の交通費が別途かかります。

認証・登録は、2 年ごとの更新となります。認証・登録事業者は、認証・登録の 1 年後に中間審査、中間審査の 1 年後に更新審査をそれぞれ受審し、適合と認められた場合は、登録時と同様の手続きを経て、登録の更新を行います。

エコアクション 21 について、詳しくは、エコアクション 21 中央事務局ホームページ (<http://www.ea21.jp/index.html>) を御覧いただくか、エコアクション 21 地域事務局さいたま (電話：048-649-5496) へお問い合わせください。

エコアクション 21 認証・登録研修会の御案内

○研修会の内容

10 月からの全 5 回の研修会を通じて、無料で専門家 (エコアクション 21 審査員) の個別指導によるコンサルティングやアドバイスを受け、エコアクション 21 認証取得に向けた作業 (環境マネジメントシステムの構築など) を行います。早ければ、10 ヶ月程度で認証取得が可能です。

(事業者が独自でエコアクション 21 審査員によるコンサルティングを受けた場合、1 回当たり 3 時間程度で 3 万円程度の費用がかかります。)

※研修会の受講がエコアクション 21 の認証取得を保証するものではありません。認証取得には、登録審査を受審する必要があります。(審査費用、認証・登録料がかかります。)

エコアクション 21 認証取得までの流れ

研修会の受講

第1回研修会	10/18(木)	制度概要、環境負荷のとりまとめや取組チェック方法等について
第2回研修会	11/22(木)	環境マネジメントシステムの構築方法について
第3回研修会	12/12(水)	システムの運用、環境関連文書及び記録の作成方法について
第4回研修会	1/16(水)	環境関連文書及び記録の整理、評価と見直しの方法について
第5回研修会	2/20(水)	環境経営レポートの作成及び公表方法について

↓

環境マネジメントシステムの試行運用(3ヵ月間)

↓

試行運用の結果を基に「環境経営レポート」を作成

↓

審査(書類審査・現地審査)

↓

判定委員会

↓

エコアクション 21 認証取得(認証取得後 1 年後に中間審査、2 年度に更新審査)

専門家が認証取得まで
全面的にサポートします!

早ければ、約 10 ヶ月で
認証を取得できます!

○研修会のスケジュール

研修会のスケジュールは、以下のとおりです。

※原則、全5回の研修会への出席が必要です。

研修会のスケジュール			
平成30年	9月28日(金)	研修会参加申込締め切り	
	10月18日(木)	13時30分～16時30分	第1回研修会
	11月22日(木)	13時30分～16時30分	第2回研修会
	12月12日(水)	13時30分～16時30分	第3回研修会
平成31年	1月16日(水)	13時30分～16時30分	第4回研修会
	2月20日(水)	13時30分～16時30分	第5回研修会

○会場

川越市資源化センター環境プラザ（つばさ館）研修室

【所在地：川越市大字鯨井782番地3】

○定員

10事業者程度（参加応募多数の場合は、抽選になります。）

※1事業者につき、2名様までの参加をお願いします。

○参加申込

「参加申込書」に必要事項を御記入の上、平成30年9月28日（金）までに、川島町町民生活課生活環境グループへFAX又はメール。

○その他

参加事業者が5社を下回った場合には、プログラムの開催を中止する場合があります。予め御了承ください。

お問い合わせ・お申込み

〒350-0192

所在地 川島町大字下八ツ林870番地1

電話 049-299-1734

FAX 049-297-8437

E-mail tyoumin@town.kawajima.saitama.jp